

2025 職員採用案内 三芳水道企業団

Water Supply Authority of
MIYOSHI



三芳水道企業団とは

館山市及び南房総市が共同して事務を処理するための地方公共団体であり、水道水供給事業の経営に係る施設の建設及び維持管理等の事務を公務員として処理する地方公営企業です。

この、地方公営企業の経営に関する事務を共同処理する一部事務組合（地方公共団体）のことを、「企業団」といいます。

三芳水道企業団は、館山市と南房総市の一部(富浦地区及び三芳地区)に安全で良質な水道水を安定的に供給する役割を担っています。

水道施設

| 浄水場系統 | 給水能力 | 浄水方法 | 配水方法 |
|---------|------------------------|---------------------------------------|------------------|
| 増間浄水場系 | 5,400m ³ /日 | 凝集沈澱 急速ろ過 塩素消毒 pH調整 活性炭処理 | 自然流下 |
| 作名浄水場系 | 6,500m ³ /日 | 凝集沈澱 急速ろ過 塩素消毒 活性炭処理 | 自然流下 |
| 山本浄水場系 | 2,890m ³ /日 | 硬度除去 pH調整 急速ろ過 塩素消毒 | 加圧配水 |
| 宮本配水場系 | 5,400m ³ /日 | 浄水受水 | 自然流下 (一部加圧配水) |
| 出野尾配水場系 | 8,660m ³ /日 | 浄水受水 | 自然流下 (一部加圧配水) |

作名ダム



作名浄水場



増間ダム



増間浄水場



施設の現況

水源

| 種別 | 名称等 | 位置 | 浄水場等系統 | 最大取水量 (m ³ /日) | 備考 |
|-----|----------------|-------------------------|--------|------------------------------|--------------------------------|
| 表流水 | 増間ダム | 南房総市増間地内 (平久里川水系増間川) | 増間浄水場 | 5,750 | 有効貯水量 500,000m ³ |
| | 作名ダム | 館山市作名地内 (汐入川水系作名川) | 作名浄水場 | 6,900 | 有効貯水量 590,000m ³ |
| 地下水 | 山本深井戸 | 館山市山本, 安布里地内 | 山本浄水場 | 3,040 | 井戸 |
| 受水 | 南房総広域 水道企業団 | 南房総市富浦町宮本地内 | 宮本配水場 | 5,400 | 浄水受水 |
| | | 館山市出野尾地内 | 出野尾配水場 | 8,660 | 浄水受水 |



出野尾配水場

宮本配水場

南房総広域水道企業団
大多喜浄水場

増間浄水場

山本浄水場

作名浄水場

沿革

三芳水道企業団

- 昭和39年11月に一部事務組合「館山市、富浦町及び三芳村上水道組合」が設立
- 昭和40年3月に増間ダム、増間浄水場等の建設に着手
- 昭和43年4月に名称を「三芳水道企業団」に変更
- 昭和44年8月に館山市の北部地域、現在の南房総市富浦地区及び三芳地区へ給水開始

- 昭和53年に給水量の増加に対応するため横流式沈澱池を新設（第1次拡張事業）

▶ 平成2年に地理的条件から水道水源に乏しく既存の水源では足りず、毎年のように渇水が起きていたため、同様の問題を抱えていた安房・夷隅地域の17市町村が共同し、新たな水源を求めて用水供給事業（南房総広域水道企業団）を設立

- 平成3年から現在の南房総市富浦町宮本地内に配水場を建設し、関連する配水管を整備（第2次拡張事業）

▶ 平成8年10月より、南房総広域水道企業団から三芳水道企業団及び館山市水道への給水が開始

- ▶ 平成10年4月に三芳水道企業団及び館山市水道事業、両水道事業の経営合理化を目的とし事業統合（第3次拡張事業）
- ▶ 安房の4市町において安房地域の水道事業統合を協議するため統合協議会を設置し、水道事業の統合協議を開始（令和8年4月統合予定）
- ▶ 現在は、主要な事業として、高度経済成長期に拡張した水道施設の老朽化が進んでいるため、施設の更新や耐震化を進めています。

旧館山市水道事業

- ▶ 昭和13年8月に館山市内の主に市街地へ、民営の房州水道株式会社が給水を開始
- ▶ 昭和21年に旧海軍の施設を財務省（旧大蔵省）から借用して発足した宮城簡易水道と南条簡易水道を市営水道として給水開始
- ▶ 昭和35年に波左間・加賀名簡易水道を給水開始
- ▶ 昭和39年に鉾切簡易水道を給水開始

- ▶ 昭和43年に南部簡易水道を給水開始

- ▶ 昭和47年に西部簡易水道を給水開始
- ▶ 昭和48年4月に宮城、南条、波左間及び鉾切の4簡易水道事業を統合（館山市水道）
同時期に新たな水源（作名ダム）を建設し給水区域を拡張
- ▶ 昭和50年に房州水道株式会社の水道施設を買収し、館山市中央水道として事業を承継

- ▶ 昭和54年に館山市水道、館山市中央水道、南部簡易水道及び西部簡易水道を統合

- ▶ 平成4年から館山市出野尾地内に配水場を建設し、関連する配水管を整備

組織

(令和7年4月1日現在)



業務量

(令和5年度決算)

| 区分 | 令和5年度 | 令和4年度 | 前年度比較 |
|-----------|---------------------------|---------------------------|-------------------------|
| 給水戸数 | 23,445 戸 | 23,281 戸 | 164 戸 |
| 給水人口 | 50,648 人 | 51,215 人 | △567 人 |
| 普及率 | 99.7 % | 99.6 % | 0.1 點 |
| 配水量 | 7,418,615 m ³ | 7,465,099 m ³ | △46,484 m ³ |
| (1日最大配水量) | (22,787 m ³) | (22,763 m ³) | (24 m ³) |
| (1日平均配水量) | (20,269 m ³) | (20,452 m ³) | (△183 m ³) |
| 有収水量 | 5,724,767 m ³ | 5,764,604 m ³ | △ 39,837 m ³ |
| 有収率 | 77.2 % | 77.2 % | 0 點 |
| 供給単価 | 246.53 円 | 245.00 円 | 1.53 円 |
| 給水原価 | 346.30 円 | 341.78 円 | 4.52 円 |

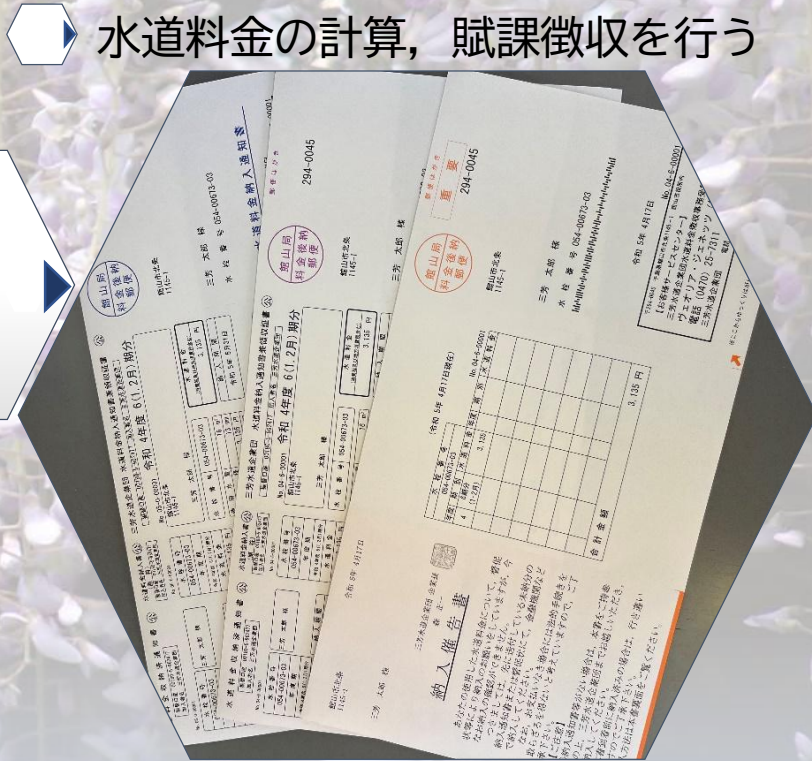
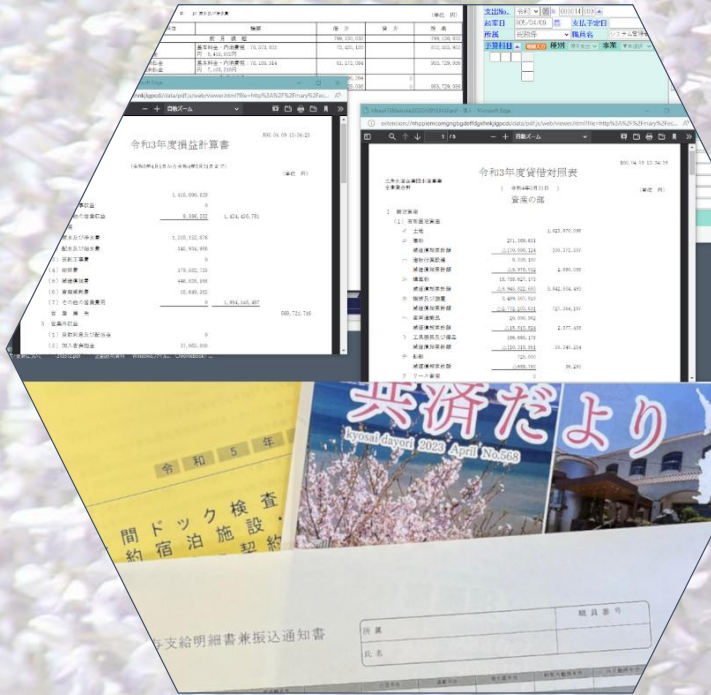
業務内容(一般事務)

水道料金の計算, 賦課徴収を行う

水道
料金

計理
人事
給与

企業団の出納など計理, 職員の
福利厚生・給与計算などを行う



業務内容（管路維持管理・更新）

工事の積算や設計，関連する
他団体との調整や協議を行う



設計
積算

工事
管理



工事の管理や給水立会いを行い
漏水時には現場に緊急出動し
現場の管理監督を行う



業務内容（施設維持管理・水質）

計測機器などにより水道水の検査を行い、
水質の確保を行う
浄水に必要な機器の点検整備を行う



水質管理
施設の
維持管理

監視
制御



浄水場操作盤や中央監視システム
などで安定した浄水及び配水処理
を行う



主な施策（老朽管や水道施設の更新や耐震化）

地震が発生した場合でも、生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するため、水道施設の耐震化を図り、被害の発生を抑制し、影響を最小化するための工事を実施しています。企業団の職員は、このような工事の管理監督を行います。



布設状況

道路に埋設してあった老朽管を撤去し、耐震管に入れ替える工事を行っています。



材料確認

主要な管路については、地震が発生した場合でも、管路が破損しない水道管の布設を行っています。その材料の確認をしています。



不断水弁設置

現在供給している水道管から、新たに分岐して水道管を設置しています。これは、不断水工法といい、現在供給している水道供給者に断水等の影響が無い工法になります。



配水池耐震化

配水池とは、浄水場から送り出された水を一時的に貯めておくところです。地震が起きた場合でも、給水拠点を確保するため、地震発生時に壊れないように配水池をはじめとした浄水施設等の耐震補強を行っています。

勤務条件等 ※勤務条件等は、主たる関係市である館山市に準じています。(令和7年4月1日現在)

初任給

| | |
|-----|----------|
| 高校卒 | 194,500円 |
| 短大卒 | 210,600円 |
| 大学卒 | 225,600円 |

- ※ 経歴(卒業後に職歴がある場合や、上位の学歴を取得した場合)に応じて、一定の基準により加算されます。
- ※ 人事給与制度の改正により、変更になる場合があります。

手当

給料等の1か月分をベースに、年間4.6か月分(令和6年度実績)の期末勤勉手当が支給されます。(採用初年度については、採用される月により支給額が異なります。)

家族、住居、通勤、勤務の状況などに応じて、通勤手当、住居手当、扶養手当、調整手当、時間外勤務手当などが支給されます。

勤務時間

原則として、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(休憩1時間)です。

休日・休暇等

休日は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始です。ただし、上水道という性質上、週休日・休日に当番制で勤務しますが、その場合は、振替休日や時間外勤務対応となります。

休暇は、年次休暇(原則として20日/年)、病気休暇、特別休暇(慶弔、妊娠、出産、ボランティア、夏季など)があります。また、育児休暇、育児短時間勤務、介護休暇制度があります。

福利厚生制度

市町村職員共済組合、職員互助会などが各種の給付や事業(住宅・自動車購入資金貸付、保養所等の利用助成、結婚祝い、出産費の給付)を行っています。

申込から採用まで



申込書提出

4月24日(木)
～5月30日(金)



第1次試験

試験の種類によって異なります



第1次試験
合格発表

試験の種類によって異なります



第2次試験
(個別面接)

8月5日(火)



最終合格
発表

8月18日(月)
(予定)



令和7年10月1日
(予定)

令和7年度職員採用試験情報（令和7年10月採用予定）

| 職種 | 採用予定人数 | 採用予定日 | 受験資格 | 職種内容 |
|-------|--------|-----------|-----------------------------|------|
| 一般行政職 | 若干名 | 令和7年10月1日 | 三芳水道企業団職員採用試験受験案内を参照してください。 | 一般行政 |
| 土木技術職 | 若干名 | | | 土木技術 |

問い合わせ先

三芳水道企業団 総務係 〒294-0045 館山市北条1145-1
TEL : 0470-28-5357
Email : pww_344@awa.or.jp
ホームページ : <https://miyoshisuido.jp/>